広報 ことうら 11
No.147　2016.11.1

contents —主な内容—

平成27年度 決算状況をお知らせします…2〜5
琴浦町職員などの給与状況をお知らせします…6〜7
まちの話題……8〜10
シリーズ……11〜13
公民館コーナー……14
行政情報……15〜18
インフォメーション……19〜23
簡単な手話/ことうらスナップ/まちネット行進曲…24

我が町の誇り コトウラの牛

もぉ〜 最高っ！



良質な肉で知られているコトウラの牛。県内で開催される和子牛の競り市には、全国から買い手が参加されるなど、近年注目を集めています。
　また、乳牛については、10月１日に開かれた鳥取県畜産共進会で、コトウラの牛がチャンピオンに輝きました！（関連記事９ページ）

特集

平成27年度 決算状況をお知らせします

琴浦町の平成27年度決算が９月定例議会で承認されました。
平成27年度の決算状況をお知らせします。

琴浦町の各会計の決算状況

平成27年度についても、前年度と同様に一般会計、特別会計、企業会計の全ての会計において赤字決算はありませんでした。

各会計別決算総括表

（単位：円）

会　計　名	歳入総額（A）	歳出総額（B）	歳入歳出差引額（C）＝（A）－（B）
一般会計	11,062,073,496	10,833,248,416	228,825,080
国民健康保険特別会計	2,727,813,548	2,694,104,967	33,708,581
住宅新築資金等貸付事業特別会計	31,616,466	16,384,579	15,231,887
農業集落排水事業特別会計	269,255,387	267,575,969	1,679,418
下水道事業特別会計	1,177,407,766	1,158,343,735	19,064,031
介護保険特別会計	2,296,822,782	2,226,816,888	70,005,894
後期高齢者医療特別会計	187,919,323	187,720,123	199,200
船上山発電所管理特別会計	17,617,169	17,587,472	29,697
八橋財産区特別会計	22,847	0	22,847
浦安財産区特別会計	10,941	0	10,941
下郷財産区特別会計	180	0	180
上郷財産区特別会計	0	0	0
古布庄財産区特別会計	376	0	376
赤碕財産区特別会計	21,579,759	1,896,058	19,683,701
成美財産区特別会計	14,895,453	446,000	14,449,453
安田財産区特別会計	7,473,235	678,270	6,794,965
以西財産区特別会計	58,180,534	1,870,172	56,310,362

水道事業会計

損益計算書

（単位：千円）

勘定科目			勘定科目		
水道事業費用		263,066	水道事業収益		289,849
	営業費用	223,744		営業収益	261,356
	営業外費用	39,322		営業外収益	28,493
	特別損失	0			
当年度純利益		26,783			
計		289,849	計		289,849

貸借対照表

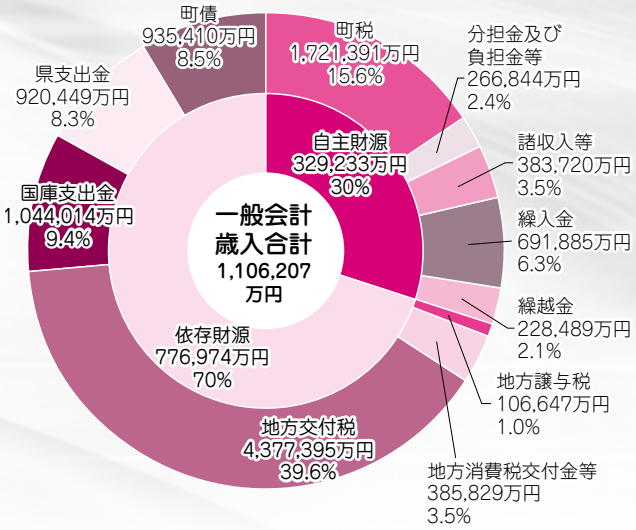
（単位：千円）

資産の部		負債の部	
固定資産	3,682,560	固定負債	1,491,260
流動資産	250,024	流動負債	174,048
		繰延収益	780,046
		資本の部	
		資本金	956,195
		剰余金	531,035
計	3,932,584	計	3,932,584



一般会計の決算状況





■歳　入

一般会計の歳入総額は、110億6,207万円となり、昨年と比較して３億6,167万円（3.4%）の増額となりました。

主な費目の昨年との比較は、以下のとおりです。

●自主財源：↓　2,517万円（↓0.8%）

町　　税：↓　6,401万円（↓3.6%）
分　担　金：↓　1,173万円（↓10.9%）
諸　収　入：↓　6,816万円（↓27.4%）

●依存財源：↑　３億8,685万円（↑5.2%）

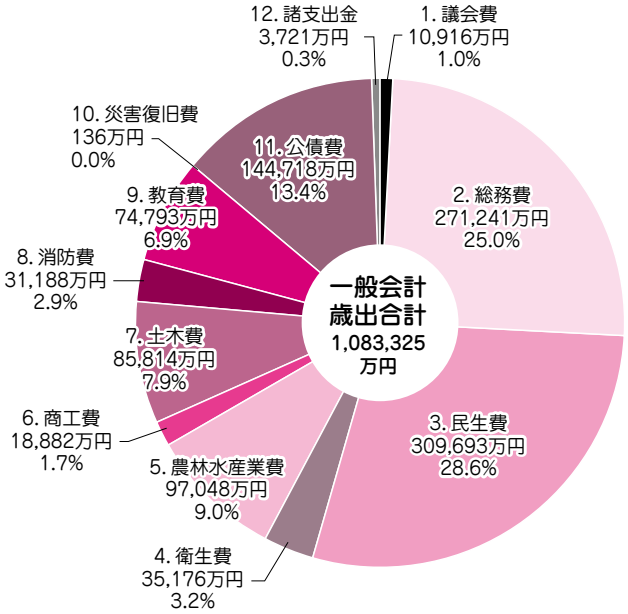
地方交付税：↑　4,887万円（↑1.1%）
地方消費税交付金：↑　１億4,144万円（↑70.7%）
国庫補助金：↓　1,415万円（↓1.3%）
地　方　債：↑　１億8,793万円（↑25.1%）

■歳　出

一般会計の歳出総額は、108億3,325万円となり、昨年と比較して３億6,134万円（3.5%）の増額となりました。

各費目の昨年との比較は、以下のとおりです。

●議　会　費：↑　415万円（↑3.9%）
●総　務　費：↑　５億1,123万円（↑23.2%）
●民　生　費：↓　１億1,015万円（↓3.4%）
●衛　生　費：↓　１億2,582万円（↓26.3%）
●農林水産業費：↑　1,896万円（↑2.0%）
●商　工　費：↓　109万円　（↓0.6%）
●土　木　費：↓　3,716万円（↓4.2%）
●消　防　費：↑　2,631万円（↑9.2%）
●教　育　費：↑　3,317万円（↑4.6%）
●公　債　費：↑　3,746万円（↑2.7%）
●諸 支 出 金：↑　920万円（↑32.8%）



平成27年度は、地方創生事業を積極的に実施しました。

結婚・出産・子育て事業として、町内への新婚夫婦の定住を促すため、新婚家庭支援事業の実施や、子育て環境の整備を図るため、第３子保育料無償化に加え、第２子保育料を半額に引き下げして経済的支援を実施しました。また、学習環境の整備として進学奨励金の拡充や、通学路の安全整備を行いました。

地域の元気を取り戻すため、「琴浦じゃないと。」をはじめとする琴浦町イメージアップPR事業の実施や、都市圏からの若者３名に、地域おこし協力隊員としての活動を通して琴浦町の魅力を再開発していただきました。

また、農・商・工業の活性化を図るため、琴浦商品販路開拓事業や起業支援事業を行うなど、地方創生の実質的な始動年度として様々な事業を実施しました。

平成27年度　一般会計予算の主要事業

平成27年度一般会計事業の一部を紹介します。

◆総務費

○情報通信利用環境整備推進事業　６億3,485万円

平成26年度から平成27年度にかけて東伯地区のケーブル施設を光ケーブルに更新しました。

平成28年度から平成29年度にかけて、赤碕地区の光ケーブル化を実施します。

○保育料減免事業　3,480万円

保育料について、第３子以降の無償化、第２子の半額減免を行い、多子世帯に対する経済的な支援を行いました。

平成28年度より第２子について、無償化とします。

○部落自治振興費補助金　1,559万円

◆商工費

○白鳳祭・さくら祭　613万円
○育児休業促進事業　150万円
○雇用促進助成金　880万円

◆農林水産業費

○農業後継者育成事業　2,702万円
○農業振興対策事業　2,968万円
○果樹振興対策事業　1,001万円
○畜産振興対策事業　2,755万円
○水産振興対策事業　2,465万円

◆消防費

○消防ポンプ車更新（第１分団）　2,354万円

◆民生費

○成美保育園県産材床改修工事　240万円
○臨時福祉給付金給付事業　2,465万円
○保育所運営費　４億6,128万円

◆衛生費

○じん芥処理事業　１億3,294万円
○し尿処理対策事業　2,663万円

◆土木費

○赤碕駅南線道路改良工事　2,775万円
○逢束下伊勢線道路改良工事　3,799万円
○除雪対策事業　1,514万円

◆教育費

○進学奨励金給付事業　824万円

平成28年度より所得基準を見直し、対象者の拡充を行います。

○遠距離通学補助金　198万円

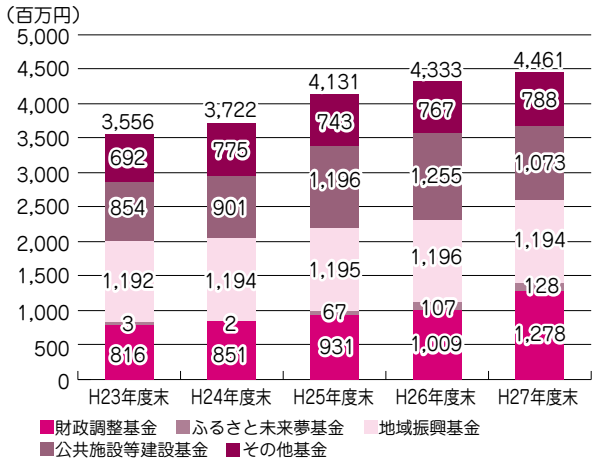
中学生のバス通学にかかる費用を補助しました。

平成28年度より対象者を高校生まで拡充します。

○ＩCT教育環境整備　120万円

ＩCT教育に必要となるタブレットなどを追加整備しました。

基金の推移

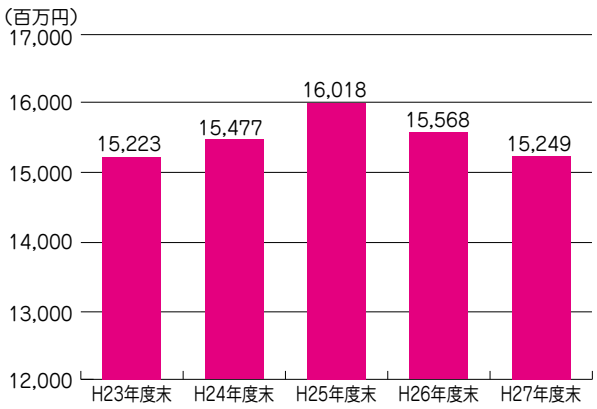


町の貯金（基金）は増加

基金残高は、平成26年度末に比べ１億2,900万円の増加となりました。

公共施設の更新、町債の返済、災害など不測の際に、基金を活用します。

一般会計の地方債残高



町の借金（町債）は、減少

町債残高は、平成26年度末に比べ３億1,900万円の減少となりました。

今後も、地方交付税による国の支援を受けることが可能な地方債（借金）の借入を行うとともに、基金を活用し町債の残高を減らしていくことが重要となります。

平成27年度の財政健全化比率

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（「健全化法」）により、健全化判断比率等を公表することとなっています。

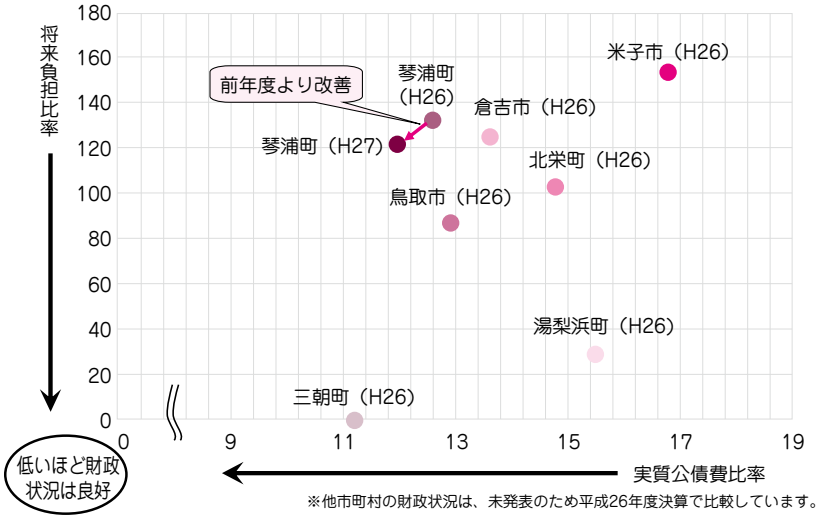
平成27年度の琴浦町の財政健全化比率は、下記のとおりです。

基準名＼指標名		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成27年度		赤字額なし	赤字額なし	12.0%	122.3%	不足額なし
平成26年度		赤字額なし	赤字額なし	12.6%	132.4%	不足額なし
比較基準	早期健全化基準	14.25%	19.25%	25.0%	350.0%	20.0%
	財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	基準なし	基準なし

・平成27年度の決算において、早期健全化基準を超えた健全化判断比率はありませんでした。
・実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに、ありませんでした。
・実質公債費比率は、公債費の減少により0.6ポイント改善し、12.0%となりました。
・将来負担比率は、地方債残高の減少などにより10.1ポイント改善し、122.3%となりました。

本町は合併以来、道路新設事業や給食センター・保育園統合事業、庁舎建設などの大型投資事業を合併当初から積極的に推進してきました。

結果、地方債の発行が増加し、地方債残高も増額したことにより、実質公債費比率、将来負担比率とも高く推移してきましたが、大型事業終了による地方債発行額の減少や財政措置の高い制度の活用により、近年は財政健全化数値も改善しています。



※他市町村の財政状況は、未発表のため平成26年度決算で比較しています。

◆他市町村との比較

○将来負担比率

他市町村に比べると高い比率となっています。

町税収入などの年収に対し将来負担するべき金額が高いことを示します。

○実質公債費比率

他市町村に比べると低い比率となっています。

町税収入などの年収に対する借金返済額の割合が他市町村よりも低いことを示しています。

■用語の説明

●実質赤字比率
一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

●連結実質赤字比率
全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率

●実質公債費比率
一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率

●将来負担比率
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

●早期健全化基準（イエローライン）
各比率が早期健全化基準を上回る場合、財政再生団体となる可能性があるため、財政の早期健全化のための計画を定めなければならない。

●財政再生基準（レッドライン）
各比率が財政再生基準を上回る場合、財政再生団体となり、地方債の発行などの制限を受けます。

●標準財政規模
地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

琴浦町職員などの給与状況をお知らせします

琴浦町の人事行政の状況の公表に関する規定により、下記のとおり公表します。

1．人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（平成28年３月31日現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
平成27年度	18,055人	108億3,324万8千円	1億9,462万3千円	15億4,785万6千円	14.3%

＊人件費には、特別職に支給される給料、報酬なども含む。

2．職員給与費の状況（普通会計予算）

区　分	職員数（A）	給与費				1人あたりの給与費（B/A）
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
平成28年度	199人	6億6,116万5千円	6,587万7千円	2億4,875万3千円	9億7,579万5千円	490万3千円

＊職員手当には退職手当を含まない。
＊給与費は当初予算に計上された額。

3．職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成28年４月１日現在）

区分	一般行政職			現業職（国は技能労務職）		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
琴浦町	279,555円	298,919円	39.2歳	323,647円	329,422円	55.5歳
国	331,816円	410,984円	43.6歳	287,447円	329,358円	50.4歳

4．職員の初任給の状況（平成28年４月１日現在）

区　分		琴浦町		国	
		決定初任給	採用２年経過日給料額	決定初任給	採用２年経過日給料額
一般行政職	大学卒	166,100円	181,800円	176,700円	188,600円
	高校卒	144,600円	153,000円	144,600円	153,000円

5．職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年４月１日）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	229,400円	270,700円	305,700円
	高校卒	199,400円	235,100円	278,000円
技能労務職	大学卒	－	－	－
	高校卒	192,000円	217,300円	254,400円

6．一般行政職の級別職員数の状況（平成28年４月１日現在）

区　分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長・主任	課長補佐	課長	課長	
職員数	24人	18人	39人	22人	15人	４人	122人
構成比	19.7%	14.7%	32.0%	18.0%	12.3%	3.3%	100.0%

＊標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名。

7．職員手当の状況（平成28年４月１日現在）

<table>
<tr><th colspan="2">区　分</th><th>琴浦町</th><th>国</th></tr>
<tr><td rowspan="2">期末手当
勤勉手当</td><td>平成28年度
支給割合</td><td><table><tr><th></th><th>期末手当</th><th>勤勉手当</th></tr><tr><td>６月期</td><td>1.225月分</td><td>0.8月分</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1.375月分</td><td>0.8月分</td></tr><tr><td>計</td><td>2.6月分</td><td>1.6月分</td></tr></table></td><td rowspan="2">左に同じ</td></tr>
<tr><td>職制上の段階、
職務の級等による
加算措置など</td><td>有</td></tr>
<tr><td rowspan="2">退職手当</td><td>支給率</td><td><table><tr><th></th><th>自己都合</th><th>定年</th></tr><tr><td>勤続20年</td><td>20.445月分</td><td>25.55625月分</td></tr><tr><td>勤続25年</td><td>29.145月分</td><td>34.5825月分</td></tr><tr><td>勤続35年</td><td>41.325月分</td><td>49.59月分</td></tr><tr><td>最高限度額</td><td>49.59月分</td><td>49.59月分</td></tr></table>平成27年度で、支給率の引き下げ完了</td><td>左に同じ</td></tr>
<tr><td>１人あたり
平均支給額</td><td><table><tr><th></th><th>自己都合</th><th>定年</th></tr><tr><td>平成27年度</td><td>125万9千円</td><td>1,880万9千円</td></tr></table></td><td>―――</td></tr>
<tr><td>扶養手当</td><td colspan="2">ア．配偶者　13,000円
イ．配偶者以外の親族　6,500円
配偶者のいない職員の扶養親族のうち１人　11,000円
ウ．満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子　5,000円加算</td><td rowspan="3">左に同じ</td></tr>
<tr><td>住居手当</td><td colspan="2">月12,000円を超える家賃を支払っている借家の居住者　最高27,000円</td></tr>
<tr><td>通勤手当</td><td colspan="2">ア．交通機関などの利用者　最高 55,000円
支給単位期間の通勤に要する運賃などの額
イ．自動車などの利用者（通勤距離２km以上）　2,000円～31,600円</td></tr>
</table>

8．特別職の報酬などの状況（平成28年4月1日現在）

<table>
<tr><th colspan="2">区　分</th><th>給料月額など</th></tr>
<tr><td rowspan="3">給料</td><td>町長</td><td>827,000円</td></tr>
<tr><td>副町長</td><td>662,000円</td></tr>
<tr><td>教育長</td><td>621,000円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">報酬</td><td>議長</td><td>331,000円</td></tr>
<tr><td>副議長</td><td>240,000円</td></tr>
<tr><td>議員</td><td>224,000円</td></tr>
<tr><td>期末手当</td><td>町長
副町長
教育長
議長
副議長
議員</td><td><table><tr><td>６月期</td><td>1.50月分</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1.65月分</td></tr><tr><td>計</td><td>3.15月分</td></tr></table></td></tr>
</table>

9．年度別　総職員数の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人数	224人	217人	214人	218人	218人	219人	221人	217人



農業の現場を知る

町では、鳥取大学の協力を得て平成19年3月に「琴浦町農林水産業活性化研究会」を設立し、町の農林水産業の活性化に取り組むとともに、商工業など幅広い分野で鳥取大学と連携した町づくりを推進しています。

今年も、鳥取大学との連携事業を実施しています。その中で、鳥取大学農学部の学生が農業を実際に体験したり、農業に関する学習を深めたりして、琴浦町の農業に触れました。



↑暑いなか、はでかけを頑張りました

農業体験交流会

やまびこサークルの皆さんにご協力いただいて9月11日、農学部生物資源環境学科2年生の学生を対象に、農業体験交流会を行いました。

学生や教授など36人が参加し、5月に手植えを行ったもち米の稲刈り・はでかけを手作業で行い、汗を流しました。

参加した学生からは、「機械を利用した稲刈りは見たことがあるが、手作業がこんなに大変だと思わなかった」という意見が多数あり、大学の中だけでは学ぶことの出来ない「現場の大変さ」を体験するきっかけとなりました。

また、作業の休憩には大山乳業の牛乳や菓子などが、作業後の交流会では同サークル手作りの郷土料理などが振舞われ、参加者はサークルのメンバーや地元の人との会話を楽しみながら交流をしました。

同サークルでは、今回稲刈りを行ったもち米を利用し、11月には餅つきなどで鳥取大学農学部の学生との交流を深める「収穫祭」を予定されています。

農林水産業学習会を開催

農学部生物資源環境学科で「フードシステム科学演習」の授業を受講している学生を対象に、大山乳業など琴浦町内の農林水産業に携わっている事業所を訪問し、現場の様子を学ぶ視察研修を実施しています。

今年度から新たに農林水産課と農業委員会事務局の視察が加わり、9月27日に役場分庁舎で琴浦町の農林水産業の概要や業務内容などの説明会を実施しました。

当日は、農学部のフードシステム科学コース2年生の学生18名や、韓国の農村経済研究院の研究員3名など総勢27人が来庁し、職員が話す内容について熱心にメモをとっていました。



↑説明会の様子

参加した学生たちは、今回の研修を振り返り、レポートの作成や、各班に分かれて調べ学習と発表を行う際の材料にするようです。

これまでも、本町の農林水産業に対する学生の関心度は非常に高く、毎年何人かは本町の農業について卒業論文を作成する生徒もいるほどです。今回の視察研修も、学生に学びを深めてもらい、興味を持ってもらうきっかけとなりました。

↓参加した学生たち



わが町の誇り コトウラの牛 鳥取県畜産共進会＆畜産ふれあい祭り

鳥取県畜産共進会と畜産ふれあい祭りが10月1日、鳥取県中央家畜市場で開催されました。

共進会には、町内から和種々牛の部に4頭1群が出品され、惜しくも首席は逃しましたが、2頭1群が優等賞を獲得しました。

乳牛の部には町内から19頭が出品され、全7部門のうち4部門で首席を獲得しました。第4部で出品した岡村宙博さん（大成）の乳牛が、未経産牛のチャンピオンに輝きました。

また、共進会と合わせ、会場では功労者表彰が行われ、酪農功労者として本町から前田隆志さん（下光好）が受賞されました。

同時に開催された畜産ふれあい祭りでは、乗馬体験や乳製品などの販売が行われ、多くの家族連れでにぎわいました。

主な成績（敬称略）

【乳牛の部】

●育成の部

第1部　首席　岡村宙博（大成）

●未経産

第3部　首席　三浦幹雄（上光好）

第4部　首席　岡村宙博（大成）

●経産

第6部　首席　徳丸洋一（八反田）



↑乳牛の部　審査の様子



乗馬体験の様子→

小林教育長が再任　新教育委員会制度発足

第5回琴浦町議会で、新教育委員会制度発足時の新教育長に小林克美さんが再任されました。任期は10月27日から3年間です。

小林さんの教育行政2期目への活躍が期待されます。

新教育長のコメント

毎月開催される教育委員会においては、地域を代表する委員さんと、地域の人の思いを大切にした琴浦教育のあるべき姿や、教育方針をじっくり議論できるよう務めていきます。

職員の皆さんに支えられ、議員の皆さんのご指導、ご助言をいただきながら、町民の皆さまが健康で幸せを実感でき、子どもたちが笑顔で学校生活を送ることが出来るよう、琴浦町教育行政のために尽力していきます。



再任された小林教育長

■新教育委員会制度とは

○ポイント1

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置します。

新「教育長」は、教育委員会の総ての業務を管理し、教育委員会を代表します。

○ポイント2

教育委員への情報提供や会議の招集を迅速に行います。

教育委員によるチェック機能を強化し、教育委員会での審議を活発化させます。

○ポイント3

総合教育会議を設置します。

町長が会議を招集し、教育委員会と話し合い・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、連携して事業を進めます。

○ポイント4

教育に関する「大綱（たいこう）」を策定します。

大綱とは、教育の目標や施策の方針をさします。総合教育会議において、町長と教育委員会が話し合い、調整して策定します。

琴浦町の魅力を体感　第４回琴浦町都市農村交流事業

琴浦町の特産品や観光資源を関西圏にＰＲすることを目的に、琴浦町都市農村交流事業を９月27日から28日にかけて行いました。

大阪府の守口門真商工会議所から18名を迎え、町内で梨やりんごの収穫体験のほか、赤碕港で魚の競りの見学、琴浦町商工会の職員の皆さんとの意見交換会などを通して、地元の人々と交流を深めました。

今後も特産品の販路拡大や、琴浦町への移住・定住を考えるきっかけとなることを目指し、食と人の魅力を伝え、町の認知度を高める取り組みを進めていきます。


梨・りんごの収穫体験の様子

まなびを通じて地域づくりを支え続けて　全国公民館連合会永年勤続表彰を受賞

八橋地区公民館長の林原英機さん（八橋）が９月８日、全国公民館連合会永年勤続表彰を受賞されました。この表彰は、15年以上の長きにわたり公民館職員として務め、他の模範となる活動をしたと認められた人に授与されるものです。

林原さんは、「地域の皆様に支えられてこそ、公民館事業が進められます。これからも地域を大切にしながら頑張っていきます」と抱負を述べられました。

林原さんの今後の活躍が期待されます。


受賞された林原館長

鳥取県知事から個人県民税の納付実績による感謝状が贈呈

琴浦町の個人県民税の納付が平成24年度から平成27年度の４年間、連続して前年度の納付率を上回りました。鳥取県知事から町へ感謝状が送られることになり９月16日、中部県税事務所長より伝達されました。

皆さんに納めていただいている税金は、県、市町村が活動するために大切な財源であり、住みよいまちづくりのために必要なものです。

今後も納期内納付にご理解とご協力をお願いします。


鳥取県中部県税事務所手嶋所長（左側）と山下町長

燃えろ！ 琴浦町ナイター野球リーグ大会

ナイター野球のリーグ大会を開催しました。今年の大会には17チームが参加。選手の皆さんは５月21日から10月13日までのおよそ５カ月間、熱戦を繰り広げました。

１部（７チーム）
優　勝　ＲＯＳＳＯ
準優勝　Ｓ・Ｗ・Ａ・Ｔ
３　位　おたふく

２部（８チーム）
優　勝　球遊會
準優勝　日本海新聞
３　位　チュウブ

壮年の部（２チーム）
優　勝　琴浦町役場
準優勝　日本海新聞

最優秀選手賞（敬称略）
１部　生越俊祐（ＲＯＳＳＯ）
２部　藤堂隆之助（球遊會）
壮年　小塩久志（琴浦町役場）


１部で優勝したチームROSSOの皆さん

町全体で取り組んでいる**「ことうら10秒の愛」**について、
シリーズで紹介し、子育てについて考えていきます。



▶10秒の愛って？

この言葉は、忙しい毎日の中で忘れがちな子どもとのふれあいについて、10秒ほどのささやかな時間でも「それぞれの家庭にあったやり方で、毎日、子どもと向き合う時間を作ろう」という子育ての合言葉です。

今月は10秒の愛 実行委員 朝倉俊之さんのコラムをご紹介します

広げよう ことうら「10秒の愛」

10秒の愛　実行委員会に入ってもらえないでしょうか？

「地域のために」という思いよりも、「自分自身の身になれば」という自己中心的な考えで役を引き受け、ズルズルと今にいたっています。

様々な人の話を聞き、関わらせていただく中で、この『10秒の愛』という取り組みは、親を始め、兄弟、家族、学校、地域が1つになって、我が子や地域の子を見守り育む活動なのだと気づかされました。

成長するにつれて出くわす困難を乗り越えるために必要なもの。その1つが、小さな頃から注がれ続けた『10秒の愛』ではないでしょうか。例えるなら、決してお金には代えることのできない積立貯金のようなものだと思います。

大きな悩みを抱えたとき、大きな壁にぶち当たったとき、この貯金を使いながら子どもたちはより大きく成長できると確信しています。

使う場面にいつ遭遇するのかは分かりませんが、毎日少しずつ積み立てていければと思います。

10秒の愛フォーラムを開催します

テーマ　地域でたくわえよう「やさしさの貯金」

自尊感情や思いやりの心を持ち、自ら考えて行動できる子どもに育てるには？

家庭、地域、学校、職場での心掛けで自分も周りも心豊かに。「やさしさの貯金」で地域を元気にする方法を一緒に考えましょう。

みなさんのご参加をお待ちしています。

とき　11月21日（月）
午後7時30分～9時
（受付午後7時～）

ところ　まなびタウンとうはく
4階多目的ホール

内容　仲島正教さん（教育サポーター）による講演

参加費　無料

その他　託児あり（事前申込）

託児申込・問合せ先
社会教育課　TEL 52-1161

とっとり育児の日

鳥取県では、毎月19日を「とっとり育児の日」として定めています。

社会の宝である子どもの子育てを「家庭」ではもちろん、「地域」や「企業」でも積極的に進めていきましょう。

問合せ先
子育て健康課
TEL 52-1709



思春期保健対策講演会

生きるための心と書く「性」を考えることは、人間の「生」（人生）を考えること。〝生〟と〝性〟の教育について、一緒に考えていきましょう。

とき　11月20日（日）午前10時～12時

ところ　まなびタウンとうはく

講演　生きるための心（性）の教育
～子どもたちの育ちを応援するエッセンスを学ぼう～

講師　東京医療保健大学
医療保健学部　看護学科准教授
渡會睦子さん

参加費　無料

問合せ先　子育て健康課　TEL 52-1705

地域おこし協力隊活動日誌 vol.7

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。

協力隊！じゃナイトスクープ



テッテッテレ♪

このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆる事どもを徹底的に追求するコーナーである。

イノシシGO

高橋　龍太　隊員

世間ではポケモンGOが流行っていましたが、町内では各地で鳥獣被害があるため、まだまだ半人前ですが猪を追いかけています（イノシシGOと勝手に名づけています）。

琴浦町の山は、鳥取大学に在学していたときにイメージしていたよりも広く、猪も活発に活動しています。しかし、実際と異なる情報をよく耳にするため、今回は一般の猪＆コトウラの猪情報をお届けします。

①猪突猛進のイメージとは逆で、行動は慎重で賢いことが多いです。犬ほどの嗅覚で罠や危険を感知して回避します。また、土だけじゃなくコンクリートの上も歩きます。

②雑食性でタケノコ、梨、柿、稲、ミミズ、昆虫など様々なものを食べます。

③鳥取県全体での作物などの被害額は7千万円以上（平成22年）。琴浦町内で今年3月からの捕獲数は、9月末現在で過去最高となる200頭を超えました。計算すると、町内で猪が毎日1頭獲れている数です。

コトウラの猟師さんはとても頑張っています！僕は未熟ですが、何頭か捕獲したり解体のお手伝いをさせてもらったりしています。今後も猟師さんと力を合わせて活動していきます。



捕獲した猪　およそ30kgです

―シリーズ福祉―

障害者控除対象者認定に係る申請について

年末調整および確定申告などで所得控除証明書として添付する「障害者控除対象者認定書」が必要な人は、申請をしてください。

対象者（どちらも該当する人）
・65歳以上の要介護認定を受けている人
・日常生活自立度などが一定の基準を満たしている人
※要介護認定を受けていない人は、一定の基準を満たす医師の日常生活自立度等証明書があれば申請できます。

申請受付　11月1日（火）～
※申請書は、福祉あんしん課または町ホームページにありますので、ご利用ください。

申請・問合せ先　福祉あんしん課　TEL 52-1706





kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Troy Friedman**
文／トロイ・フリードマン
（東伯中学校英語指導助手）



スピーチコンテスト

こんにちは。私の名前はトロイ・フリードマンです。琴浦町の新しいALTの１人です。

昨日、私は鳥取県中部の中学校英語弁論大会に行きました。英語弁論大会に行くのは初めてでしたが、生徒達の実力は本当に立派でした。たくさん感動的なスピーチがありました。練習した生徒のスピーチを聞いたり、他の中学生のスピーチを聞いたりと、琴浦町に来た時から、生徒の皆さんの努力をはっきりと感じました。生徒は本当に見事な努力の結果を出したと思います。東伯中学校の生徒は優勝することは出来ませんでしたが、生徒の努力や情熱は皆に伝わったと思います。

昨日の大会を見て、私はすぐに言語学校時代の弁論大会を思い出しました。学校内やクラス内でも、弁論はいつも緊張するものだと思いますが、別の言語で弁論をしたり、スピーチを覚えたりすることは素晴らしいことだと思います。この難しいものに挑戦したことに、価値があると思います。

今から来年の弁論大会を楽しみに待っています。

Speech Contest

Hello! My name is Troy Friedman, and I am one of the new ALTs in Kotoura-cho.

Yesterday, I went to the Tottori Prefecture Central Region Middle School English Speaking Contest. It was my first time, but seeing the student's efforts was very impressive. There were many moving speeches as well. Having practiced with the students at Touhaku JHS, seeing their performances, and the effort that everyone put into their speeches was very impressive. The nature of contests being what it is however, this year, Touhaku did not walk away with any prizes.

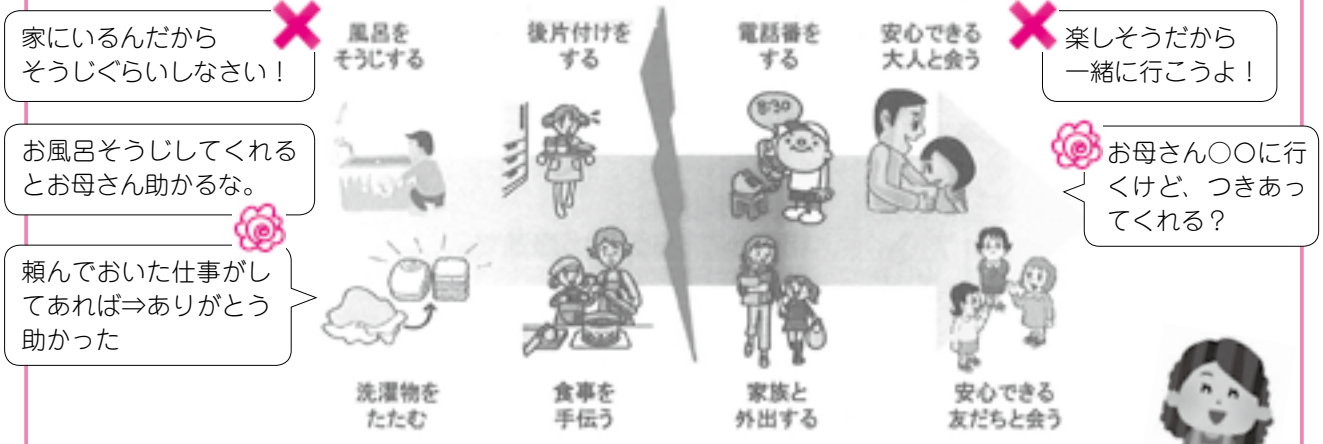
Seeing the speech contest, I was reminded of my own language school's speech contest. Memorizing a speech is always a challenge, but pushing yourself to memorize a speech in a foreign language is a very impressive thing. I hope everyone who participated in the speech contest this year, regardless of result, will consider this to have been a positive experience, and find their efforts to have been valuable. For my part, I am looking forward to the preparations for next year's speaking contest.

シリーズことうら教育

学校に行きたくないなぁ…2

子どもは、休んでいると「友だちに何か言われていたらどうしよう」「勉強が分からなくなる」「遅れちゃう」など、様々な不安を膨らませていきます。そうした子どもたちの不安が安心につながる関わり方をご紹介します。

そのために…家庭の中でできそうなこと ➡ 家庭の中で子どもが自己肯定感を高める



・頼んだ仕事は最後まで本人のペースに任せること
途中で文句などを言わない
・終わった後に、ほめて感謝の気持ちを一言伝える
・無理強いをせず、自分で決めるように促す

次回は学校の取り組みをご紹介します。

参考資料
原田豊さん講演

公民館コーナー

このコーナーでは毎月、公民館の活動などを掲載します。



町民運動会を開催しました

今回は、雨で中止になった地区もありましたが、安田・以西・下郷・古布庄地区では大いに盛り上がりました。

安田地区
9月25日　旧安田小学校グラウンド



安田の足自慢は俺だー！

以西地区
9月25日　旧以西小学校グラウンド



地域みんなで踊ろう～伝統芸能「以西おどり」～

下郷地区
10月2日　聖郷小学校グラウンド



青空の下、ラジオ体操「いち・に・さん…」

古布庄地区
10月2日　古布庄運動広場



息をあわせて～　いち、に！いち、に！

安田地区公民館
わらべ館が安田地区公民館へやってくる！

おもちゃ教室　おきあがりこぼしを作ろう



親子での参加大歓迎！おもちゃを手作りする楽しさを体験しましょう。

と　き　11月23日（水･祝）13:00～15:00
ところ　安田地区公民館
参加費　1体400円（材料費）かえる・パンダ
申込締切　11月８日（火）
申込・問合せ先　安田地区公民館　TEL55-1848

以西・成美地区公民館共催
大人のぬりえ教室 参加者募集

琴浦町出身の線細ペン画家　森井裕子さんの描いた下絵に色を塗って仕上げます。

と　き　11月27日（日）10:00～
ところ　以西地区公民館
材料費　600円
申込締切　11月14日（月）先着20名
申込・問合せ先　以西地区公民館　TEL55-7550
成美地区公民館　TEL55-2316

あなたの秋は どんな秋？

スポーツの秋

●琴浦町ソフトバレーボール大会
と　　き　11月20日（日）9:00～
と こ ろ　総合体育館
種　　目　①一般の部（男女２人ずつ）
　②一般・交流の部（女性２人ずつ）
　③レディース１部（４人の年齢の合計が179歳以下）
　④レディース２部（４人の年齢の合計が180歳以上）
申込締切　11月11日（金）

●元気に歩こう 琴浦を！ in 赤碕
と　　き　11月13日（日）9:30
コ ー ス　赤碕地区公民館（集合場所）→神崎神社→天乃神奈斐神社→鳴石の浜→赤碕地区公民館
送迎バス　役場本庁舎（9:00）→分庁舎（9:10）→赤碕地区公民館
持 ち 物　飲み物・タオル・リュック・帽子・雨具・飴
そ の 他　小雨決行・荒天中止（8:00判断）
　次回は12月11日（日）浦安地区で開催

●総合バドミントン大会
と　　き　11月27日（日）9:00～
と こ ろ　総合体育館
種　　目　団体戦の部（男女混合ダブルス、自由ダブルス、自由ダブルス）
申込期限　11月17日（木）まで

●９人制バレーボール大会
と　　き　12月４日（日）9:00～
と こ ろ　農業者トレーニングセンター他
申込期限　11月25日（金）

●第71回米子―鳥取間駅伝競走大会
　米子東山陸上競技場から鳥取県庁までの111.9㎞14区間でタスキをつなげます。
と　　き　11月５日（土）・６日（日）
町内中継所の通過予定時刻（11月５日）
・赤碕中継所（赤碕花見潟上）11:46
・逢束中継所（逢束６区公民館前）12:05

●月に１度のナイトスポーツデイ（最終）
と　　き　11月９日（水）19:30～20:30
と こ ろ　農業者トレーニングセンター
内　　容　バウンスボール

申込・問合せ先
　総合体育館　TEL52-2047
　農業者トレーニングセンター　TEL55-2707

芸術の秋

●第11回琴浦町文化祭
～であい・ふれあい・学びあい～
　町内で活動されている文化活動者が、日ごろの活動で作成された作品を発表する文化の祭典、琴浦町文化祭を開催します。
　さまざまな作品が一堂に展示され、文化の秋を感じる絶好の機会です。ぜひご来場ください。
と　　き　11月４日（金）～６日（日）
と こ ろ　まなびタウンとうはく
イベント案内
○町民作品展
　時　　間　9:00～17:00（６日は15:00まで）
　と こ ろ　３階～５階多目的ホール、研修室他
○お茶席
　時　　間　9:00～16:00（６日は14:00まで）
　と こ ろ　３階 第２会議室
　料　　金　１席250円（抹茶とお菓子付き）
○１日限定イベント
　・「ことカフェ inまなタン」
　　４日（金）14:00～15:00
　・「琴の浦高等特別学校特製のパン販売」
　　５日（土）11:00～
　・「ワールドフードコート」
　　６日（日）11:30～（無くなり次第終了）
○文化体験講座
　時　　間　9:00～16:00
　と こ ろ　４階 創作室
　問合せ先　社会教育課　TEL52-1161

●とりアート2016
～うたって おどって ねころんで
未来はどこにあるのかな～
　とりアート2016（第14回鳥取県総合芸術文化祭）が開催されます。「次世代育成」をテーマにしたイベントは、ファミリーで楽しめる企画が盛りだくさんです。
と　　き　11月26日（土）11:00～20:45
　11月27日（日）11:00～17:00
と こ ろ　倉吉未来中心
問合せ先　鳥取県総合芸術文化祭中部地区企画運営委員会事務局（倉吉未来中心内）TEL23-5391

公民館のバリアフリー化について 補助金制度をご活用ください

■目　的

町では、住民の誰もが安全かつ容易に利用できる拠点を整備し、地域活動の充実・強化を図るため、公民館などの集会施設（コミュニティ施設）のバリアフリー化を促進しています。このため、次の補助金制度を今年度から新設していますのでご利用ください。

■対象工事

自治会が所有または管理しているコミュニティ施設のバリアフリー化を行うための改修工事を対象としています。

・傾斜路（スロープ）の設置
・施設内の通路および出入口の幅の拡張
・進入経路および床の段差解消
・床を滑りにくいものに取り替える
・開き戸を引き戸または折戸に取り替える
・ドアノブ、戸車などの戸の開閉を容易にする
・洋式便器に取り替える
・便所、通路などに手すりを取り付ける
・台所、洗面所などの高さを変える

■補助金の額

補助金の額は、補助対象経費の合計額に2分の1を乗じた額とし、50万円が限度です。ただし、10万円以上の工事が対象となります。

■その他の要件

町内に事業所を有する施工業者が工事を行うことが必要です。

申請手続やその他の要件など、詳細は左記へご連絡ください。

問合せ先　総務課
TEL 52-2111

農業者年金が 老後の暮らしをがっちりサポート

農業者の皆さん、老後の備えは大丈夫ですか？世帯主が65歳以上の夫婦2人の家計費は、月額27万円（平成24年総務省家計調査より）ですが、国民年金の支給額は夫婦2人で月額13万円（40年間保険料を支払い、65歳から受け取る場合）で、10万円以上不足します。

国民年金に農業者年金が上乗せされると、将来の家計費の不足が解消できます。少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型で、生涯にわたってもらえる公的年金「農業者年金」が、老後の暮らしをがっちりサポートします。

農業者年金制度のポイントと魅力

①とてもお得

・支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象
・若い人には保険料の一部を国が負担（認定農業者で青色申告者など一定の要件を満たす必要があります）

②とても安心

・積立保険料は運用され年金として受給（積立方式・確定拠出型）
・途中脱退しても支払い保険料等に対応した年金として65歳から受給
・年金は終身にわたり受給
・80歳前に死亡した場合でも、80才までの年金相当分を死亡一時金として遺族に支給

③保険料は自分で決められる

・保険料は月額2万円から6万7千円の範囲で自由設定（千円単位で選択）
・農業経営状況や老後の生活設計に応じて、保険料の増減が可能

④農地の権利名義に関わりなく加入できる

・加入できるのは60歳未満で年間60日以上農業に従事する国民年金1号被保険者
・農地の権利名義を持たない人（農業後継者など）も加入可能

詳しくは、左記へお問い合わせください。

問合せ先　農業委員会事務局
TEL 55-7809

さしのべて　あなたのその手　いちはやく



11月は
「児童虐待防止推進月間」です

虐待は、どこの家庭でも起こりうるものです。「虐待かも…」「虐待をしそう」と思ったら、ためらわずにご相談ください。

相談・通告先

・子育て健康課　平日
午前8時30分～午後5時15分
TEL 52-1709
・倉吉児童相談所　終日
TEL 23-1141
・全国共通ダイヤル
TEL 189（いちはやく）

子どもを虐待から守るための5カ条

①「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
②「しつけのつもり…」は言い訳
③ひとりで抱え込まない
④子どもの命が最優先
⑤虐待はあなたのまわりでも起こりうる

11月12日～25日
女性に対する暴力をなくす運動

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、配偶者や恋人など、親しい関係にある人から振るわれる暴力のことです。

最近では、「デートDV」（交際中の相手からの暴力）について鳥取県内の高校生を中心に啓発が行われています。身体的暴力のほか、電話やメールを使った束縛も含まれる、とても身近で深刻な問題です。

悩んだ時はまず相談を！

DV被害相談窓口

○被害にあったら

・心と女性の相談室
（中部総合事務所内）
TEL 23-3147・23-3152
・よりん彩相談室　TEL 23-3939
・子育て健康課　TEL 52-1709

○危険を感じたら

警察署　110番通報



秋季全国火災予防運動　11月9日(水)～11月15日(火)

全国統一防火標語
「消しましょう　その火　その時　その場所で」

いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

・寝たばこは、絶対にしない。
・ストーブは、燃えやすいものから離れたところで使用する。
・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

・住宅用火災警報器の設置。
・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
・住宅用消火器などの設置
・高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅火災による死者の多くは逃げ遅れによるものです。

住宅用火災警報器は、すべてのご家庭に設置することが義務となっています。大切な命を火災から守るため、1日も早い設置をお願い致します。

また、住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過しました。作動点検を行い、適切な維持管理をお願いします。

※消防訓練・防火講習会などの相談は左記へご連絡ください。

問合せ先　琴浦消防署
TEL 52-3346



平成29年度 保育園・こども園の入園児募集

受付期間　11月７日(月)～25日(金)

来年４月からの保育園とこども園への入園の申し込みを、次のとおり受け付けます。

保護者は、希望する町内の保育園などへの入園を選択することができます。区域は設けませんので、入園を希望する園へ申し込んでください。

また、来年４月以降（年度途中）に入園希望の人も、今回申し込みの手続きをしておいてください。手続きをされていない場合は、定員や保育士の配置などの理由で、希望する時期に入園できない場合がありますのでご注意ください。

●手続きの方法

申込関係書類は、次の場所に置いています。

・子育て健康課
・分庁総合窓口係
・各保育園、こども園

所定の用紙に必要事項を記入して、入園を希望する園に直接申し込んでください。

また、町外の保育園へ入園を希望される場合は、子育て健康課に申し込んでください。

いずれの場合も、入園が決まり次第、各ご家庭に通知します。

●保育料の軽減制度

琴浦町独自の保護者の負担軽減制度として、世帯の第２子以降の児童が入所する場合の保育料を**無償化**しています。



●認定基準

保育園・こども園を利用する場合には、次の認定を受ける必要があります。

保育認定：保育が必要な場合

保育の必要な認定は、保護者の状況が、次のいずれかの基準に該当する場合をいいます。

保育園・こども園を利用することができます。

・就労・妊娠、出産　　・保護者の疾病、障がい
・同居家族の介護、看護
・求職活動　・災害復旧
・就学　・虐待、DVのおそれがあること
・育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること　　など

教育認定：保育が必要でない場合

平成29年４月１日現在、満３歳から満５歳の児童で、町内に居住している人です。

認定こども園を利用することができます。

各園の概要

区分		施　設　名	電話番号	対 象 年 齢 （平成29年４月１日現在）	保育時間 （延長含む）	休園日
保育園	町立	釛保育園	52-3715	０歳～５歳 （生後６カ月から）	7:15～18:45	日曜日 祝　日 年末年始
		琴浦保育園	55-0710			
		安田保育園	55-0943			
	私立	みどり保育園	53-2395	０歳～５歳 （生後２カ月から）	7:00～19:00	
認定こども園	町立	やばせこども園	53-0909	【保育認定】 ０歳～５歳 （生後６カ月から） 【教育認定】 ３歳～５歳	【保育認定】 7:15～18:45 【教育認定】 8:00～16:00	【保育認定】 保育園休園日と同じ 【教育認定】 保育園休園日のほか土曜日
		しらとりこども園	52-6066			
		ふなのえこども園	55-1972			
	私立	赤碕こども園	55-0708	０歳～５歳 （生後２カ月から）	【保育認定】 7:15～18:45 【教育認定】 8:15～16:15	日曜日 祝　日 年末年始

問合せ先　各保育園・こども園、子育て健康課　TEL52-1709

11月　カウベルホールの催しもの

加古隆コンサート2016　クァルテットの響き

カウベルホールにあの加古隆が帰ってくる！新映像の世紀を再現。響きの抜群のカウベルホールと、オーバーホールを終えたスタインウェイと加古隆の織りなす妙なる響きをご堪能ください。

と　　き　11月27日（日）14:00
出　　演　加古隆（ピアノ）／相川麻里子（バイオリン）／南かおり（ヴィオラ）／植木昭雄（チェロ）
料　　金　一般5,000円
　　学生1,000円
　　※未就学児入場不可
　　※全指定席
そ の 他　託児あり（事前予約）、軽飲食の販売あり



カウベル元気者教室

カウベル元気者教室は、性別や年齢、身体状況を問わず、さまざまな人を対象とした教室です。合唱教室は、季節の歌などに合わせて、リズムをとったり一緒に歌ったりと、楽しく体験できる教室です。皆で楽しいひとときを過ごし健康寿命を伸ばしませんか。見学・参加無料です。

と　　き　11月15日（火）14:00～15:00
と こ ろ　スマイルギャラリー（ロビー）
講　　師　ザ・ラニアルコーラス
そ の 他　事前申込が必要、車椅子での参加歓迎

カウベルジャズフェスティバル

2016年カウベルホール秋の目玉イベント「カウベルジャズフェスティバル」。スペシャリストの競演を、カウベルホールでお楽しみください。

と　　き　12月４日（日）16:00
出　　演　shiho＆国府弘子／FIREHORNS／宮本美季＆柴田敏孝／Akky&SaxophoneFriends
料　　金　一般5,000円　　学生1,000円
　　未就学児入場不可、全指定席
そ の 他　託児あり（事前予約）、軽飲食の販売あり

カウベルホール協賛公演
ザ・ラニアルコーラス30周年記念コンサート

と　　き　12月３日（土）15:00
出　　演　ザ・ラニアルコーラス／フラダンスグループフラワー／響けカウベル合唱団
料　　金　一般300円（中学生以下無料、自由席）

催しもの

くらよし国際交流フェスティバル2016 ～地球はひとつ☆みんなでつなぐ笑顔のWa～

多様な文化をもつ人たちが集まって、気軽に「世界」と交流できるイベントです。毎年大人気の世界各国の料理コーナー、多彩なステージパフォーマンスをはじめ、民族衣装の試着や日本・海外の文化体験、もの作り体験、県内の国際交流団体の活動紹介など、子どもから大人まで楽しめる内容が盛りだくさんです。

と　　き　11月27日（日）11:00～15:00
と こ ろ　伯耆しあわせの郷（倉吉市小田458）
問合せ先　公益財団法人鳥取県国際交流財団
　　TEL23-5931

塩谷定好写真記念館 講演会「歴史と文化の風を感じる旅」の開催

琴浦町出身で智頭急行社長、岡村俊作氏による講演会を開催します。歴史や文化を感じる観光や町づくりなどについての講演です。

と　　き　11月13日（日）13:30～15:00
と こ ろ　赤碕地区公民館
問合せ先　塩谷定好写真記念館　TEL55-0120

寿大学一般教養コースの開催

11月の寿大学は、とうはく部落解放文化祭の中で行われる講演会に参加します。

と　　き　11月20日（日）9:30～11:15
と こ ろ　東伯文化センター
講　　師　川口泰司さん
　　（山口県人権啓発センター事務局長）
演　　題　部落差別は、いまpart②
　　～「寝た子」がネットで起こされる!?
問合せ先　社会教育課　TEL52-1161
※送迎バスを希望の人は、11月10日（木）までにお申し込みください。



第63回鳥取県勤労者美術展出展作品募集

対　　象　県内在住または県内にお勤めの勤労者の人および退職者、家族
部　　門　写真･洋画･日本画･書道
出品点数　１部門につき２点以内、写真は単２点以内または組１点のいずれか（未発表作品に限る）
受付期限　12月20日（火）
申込・問合せ先　一般財団法人 鳥取県労働者福祉協議会　TEL0857-27-4188
HP　http://tottori.roufuku.net/
（出品申込書をダウンロードできます）

案　内

電子証明付の住民基本台帳カードをお持ちの人へ

電子証明付の住民基本台帳カードをお持ちの人で、電子証明の有効期限が切れる人は、個人番号カードを申請する必要があります。

住民基本台帳カードを利用して電子申告をしている人は今一度電子証明の有効期限を確認し、個人番号カードの申請をお願いします。

個人番号カード作成には１カ月程かかり、暗証番号の設定も必要です。確定申告時に間に合わない場合もありますので、早めの手続きをお願いします。

問合せ先　町民生活課　TEL52-1704

分庁総合窓口でも個人番号カードの申請手続きが出来ます

町民生活課で行っている個人番号カードの申請手続きと無料の写真撮影を、分庁総合窓口係でも下記の日程で行います。

と　　き　11月から平成29年３月までの第２・４木曜日　9:00～17:00
※窓口申請をご希望の人は、通知カード・申請書・免許証などの本人確認書類を持参してください。また、暗証番号の設定も必要です。
問合せ先　町民生活課　TEL52-1704

指名手配被疑者の検挙にご協力ください

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたら、どんなことでも結構ですので、警察に通報をお願いします。

問合せ先　八橋警察署　TEL49-0110

募　集

町営住宅などの入居者募集

●募集の住宅
改良住宅　（２次募集）上野団地１戸
特定公共賃貸住宅　とうはくハイツ６戸（世帯向け３戸、単身向け３戸）
そ の 他　　コーポラスことうら３戸
●入居の条件
改良住宅　・月額所得114,000円以下
・同居親族があること
・住宅に困窮していること
特定公共賃貸住宅
月額所得158,000円～487,000円
コーポラス　住宅に困窮していること
共　　通　・市区町村税等に滞納がないこと
・暴力団員でないこと
●家賃（月額）
上野団地　　8,500円
とうはくハイツ　世帯向け48,000円
単身向け25,000円
コーポラス　　４階22,000円　５階18,000円
募集期間　　11月１日（火）～11月15日（火）
抽選日時　　11月25日（金）9:00
入居可能日　12月１日（木）予定（手続き完了後）
申込・問合せ先　建設課　TEL55-7805

企画がデキル！プレゼンもデキル！そんなビジネスパーソンになって就職しよう

鳥取県・鳥取労働局・ポリテクセンターなどが協働で開発した新しい公共職業訓練「ビジネスプランニング科」の受講生を募集します。

受 講 料　無料（教科書代などは自己負担）
募集期間　10月14日（金）～11月22日（火）正午
訓練期間　12月13日(火)～平成29年６月12日(月)６カ月間（平日9:00～15:50）
訓練施設　株式会社インサイト（米子市新開２-14-38）
定　　員　20名
対 象 者　離職中の求職者
申込み先　最寄りのハローワークの相談窓口
問合せ先　（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構ポリテクセンター鳥取　TEL0857-52-8804



11月10日～16日はアルコール関連問題啓発週間です

お酒は生活に豊かさと潤いを与える反面、不適切な飲み方をすると健康や生活に悪影響を及ぼす危険も持ち合わせています。

１日の適正量を守り、アルコールによる健康障害を防ぎましょう。

１日の適正量（女性と高齢者はこの半分）

種類	アルコール度数	目安となる量
ビール	５度	中ビン１本（500ml）
日本酒	15度	１合（180ml）
焼酎	25度	0.6合（100ml）
ウイスキー	43度	ダブル１杯（60ml）
ワイン	14度	１／４本（約180ml）

＊近年は、若い女性や未成年者の飲酒が多くなっています。アルコールによる健康障害を受けやすいので特に注意しましょう。

問合せ先　子育て健康課　TEL52-1705

11月14日は「世界糖尿病デー」です

世界のどこかで、６秒に１人が糖尿病に関連する病で命を奪われており、日本においても、糖尿病と強く疑われる人と可能性を否定できない人の合計は約2,050万人に上っていることから、早急な対策が迫られています。

鳥取大学では、世界糖尿病デーのイベントとして、糖尿病予防についての講演会が開催されます。糖尿病について考え、予防にむけた一歩を踏み出しましょう。

と　　き　11月14日（月）16:00～17:00
ところ　鳥取大学医学部附属病院記念講堂
問合せ先　子育て健康課　TEL52-1705

税を考える週間～くらしを支える税～

国税庁では、税の意義や役割を考えていただくほか、税務行政に対する理解をより深めていただくために、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、ホームページなどで様々な情報を提供しています。



ホームページ　www.nta.go.jp

また、中学生・高校生の「税に関する習字・作文」を展示しています。

と　　き　11月４日（金）～11月６日（日）
ところ　まなびタウンとうはく４階多目的ホール
問合せ先　税務課　TEL52-1712

農業由来の廃棄物は適正に処理しましょう



堤防（河川敷）に不法投棄されたみかん

河川の堤防や道路などの公共の場に、草や不要な農作物が大量に投棄されていることがあります。また、使用済の畦シート・マルチ用ビニール・肥料袋が混じっていることもあります。これらは交通事故や水害を引き起こしたり、草刈などの作業の際に怪我の原因となったりします。

投棄した人には、ごみの処分とともに、重い刑罰が科せられる場合があります。不法投棄は絶対にやめましょう。

処理についての注意点

・各々の土地で、適切に処分
・原則、野焼きは禁止
・畦シート、ビニールハウス・マルチ用ビニール、肥料袋などは、農協に処分を依頼（処分費必要）

問合せ先　町民生活課　TEL52-1703

全血献血にご協力をお願いします

と　き	受付時間	ところ
11月25日（金）	9:00～10:30	役場分庁舎
	11:50～13:20	鳥取部品（株）
	14:00～15:30	百寿苑
	16:00～17:30	馬野建設（株）

持 ち 物

・献血カードまたは本人確認できるもの（運転免許証、保険証など）
・お薬手帳などの薬の名前が分かるもの（服薬中の人）

※献血は、各種健診や健康教室などに参加して集めたポイントで応募すると「ことうら商品券」がもらえる「ことうら健康ポイントラリー事業」です。

問合せ先　子育て健康課　TEL52-1705

新わくわく琴浦体操DVDを貸し出します

皆で集まり、楽しく介護予防を行う「新わくわく琴浦体操」の解説DVDを貸し出します。

貸し出しの条件

・DVDを使用して継続的に（週１回程度）体操に取り組む団体および新わくわく琴浦体操リーダー
・１団体につき、DVD １枚

申込・問合せ先　福祉あんしん課　TEL52-1525

11月の定例無料相談

●行政相談
内　　容　役所の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する困りごとやご意見、ご要望
【社会福祉センター】
と　　き　11月16日（水）　9:00～11:00
【老人福祉センター】
と　　き　11月24日（木）13:30～15:30
問合せ先　総務課　TEL52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）
内　　容　納税に関すること
と　　き　開庁日の夜間　おおむね19:30まで
と こ ろ　役場本庁舎
問合せ先　税務課　TEL52-1712

●人権相談
内　　容　人権問題全般
【成美地区公民館】
と　　き　11月11日（金）9:00～11:30
【古布庄地区公民館】
と　　き　11月25日（金）9:00～11:30
問合せ先　人権・同和教育課　TEL52-1162

●健康相談
内　　容　身体とこころの健康に関する相談
と　　き　11月28日（月）9:30～10:30
と こ ろ　保健センター
問合せ先　子育て健康課　TEL52-1705

●農家相談
内　　容　農地・農業問題全般
と　　き　11月1日（火）9:00～12:00
と こ ろ　農業委員会事務局
問合せ先　農業委員会事務局　TEL55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談
内　　容　消費トラブルなど消費生活全般
と　　き　11月10日（木）、24日（木）
8:30～17:00
と こ ろ　役場本庁舎　相談室
問合せ先　町民生活課　TEL52-1703 ・ 52-1707

●多重債務・法律相談会
内　　容　クレジット、消費者金融、ヤミ金融、各種ローンの相談
と　　き　11月18日（金）13:30～16:00
と こ ろ　倉吉未来中心2階　セミナールーム
予　　約　電話予約（先着順、定員で受付終了）
問合せ先　中部消費生活センター　TEL22-3000

まちのお知らせをすぐキャッチ 行政情報アプリ「マチイロ」

スマートフォンの行政情報アプリ「マチイロ」で、琴浦町の情報が見られるようになりました。

新しいお知らせが追加されると通知がくるので、ホームページを見なくても最新の情報が入手できます。また、イベントから行政情報まで、子育て、福祉などの分野ごとにカテゴリ分けしてあるので、必要な情報を簡単に見つけられます。

設定は簡単、「琴浦町」を選択するだけ！ぜひご登録ください。

問合せ先　企画情報課　TEL52-1708

鳥取県不妊専門相談センター第2回出張無料相談会

と　　き　11月18日（金）　10:00～16:00
と こ ろ　倉吉交流プラザボランティア交流室
内　　容　不妊や不育症などの出張相談会
相談方法　不妊症看護認定看護師による面接相談（予約が必要）
問合せ先　鳥取県西部不妊専門相談センター（ミオ・ファティリティ・クリニック内）
TEL0859-35-5223

ありがとうございます
ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成28年度の寄附の状況（平成28年9月30日現在）
寄附金の額　99,175,110円
ご寄附いただいた人　4,297人
ご寄附いただいた人のうち、希望された人のご芳名とご住所（都道府県名のみ）は、ホームページに掲載させていただいております。
HPアドレス
http://www.kotoura-furusato.jp/
ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。
寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。
町外在住のご親戚・お知り合いの人に、この制度をぜひご紹介ください。
問合せ先　総務課　TEL 52-2111

●心の健康相談
内　　容　心の不調の相談に精神科医が対応
と　　き　11月10日（木）15:00～16:30
予　　約　電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先　鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL23-3147

●女性法律相談
内　　容　法律上の助言を希望する女性相談者に弁護士が対応
と　　き　11月16日（水）10:00～12:00
と こ ろ　鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予　　約　電話予約のうえ事前面接
問合せ先　鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL23-3152

●教育相談会
内　　容　専門医による教育に関する相談
と　　き　11月16日（水）14:00～16:00
11月24日（木）13:00～17:00
と こ ろ　中部総合事務所
予　　約　前々日の正午までに電話予約
問合せ先　鳥取県教育センター教育相談課
TEL0857-28-2322

●行政書士相談（当日受付、先着順）
内　　容　相続、遺言、契約書の作成など
と　　き　11月18日（金）15:00～19:00
と こ ろ　琴浦町図書館本館　相談室
問合せ先　琴浦町図書館　TEL52-1115
鳥取県行政書士会　TEL0857-24-2744

●もの忘れ相談（予約制、前日まで）
内　　容　認知症専門医師によるもの忘れ相談
と　　き　11月１日（火）
と こ ろ　分庁舎13:30～　本庁舎15:30～
問合せ先　福祉あんしん課内
地域包括支援センターTEL52-1715

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先　琴浦町社会福祉協議会
TEL52-3600

●心配ごと相談
内　　容　日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター（東伯本所）】第１水曜日（祝日除く）
と　　き　11月２日　9:00～11:00
【老人福祉センター（赤碕支所）】第３木曜日（祝日除く）
と　　き　11月17日　13:30～15:30

●法律相談
司法書士が相談に応じます
内　　容　法律全般
と　　き　11月16日（水）13:30～15:30
と こ ろ　社会福祉センター（東伯本所）
予　　約　電話予約（先着順、定員で受付終了）

かんたんな手話 vol.30

シリーズ

あなたの趣味は何ですか？
今回は“私の趣味は登山です。”の手話をやってみましょう。

手話は、「手で表すことばで、目で見ることば」です顔の表情も付け加えながらやってみましょう

私の趣味は登山です

私



1 利き手の人差し指で、鼻を指す。

趣味は



2 親指側をほおにあて、滑らせながら、手を握る。



3

登山



4 利き手を山の形を描くように動かす。



5 人差し指と中指を交互に動かし、斜めに上げ、山を登る様子を表す。

です



6 手のひらを相手に向けて胸の前で少し下げる。

―今月の職員―
上下水道課
杉島　聡
下水道整備の業務を担当しています

まちの魅力をパシャリ！ ことうらスナップ

平成27年度に実施した「いいね！ことうら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。その作品のうちいくつかをご紹介します。



【作品名】古布庄
【名　前】なっしー
【撮影場所】古布庄
【コメント】秋晴れに　力みなぎる　稲穂かな

シリーズ まちネット行進曲

本町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。毎月シリーズで、これらの取り組みを紹介していきます。

Vol.7 琴浦町商工会青年部



若旦那商店街

琴浦町商工会青年部は、地域に根ざした商工業者の若き後継者・経営者の団体です。

私たちは地域貢献としての祭りやイベントの参加、経営者としての資質向上を目的とした研修や、この町での連携意識を高めるため他団体との交流などを行っています。

自主事業としては、本年度で8回目となりました【琴浦若旦那商店街】を開催しています。身近な私たちの商売を再認識してもらうのと同時に、子どもからお年寄りまで地域の皆さんに楽しんでいただける催し物となっています。おかげさまで今年も多くの方に楽しんでいただきました。

今年、各地域のみなさまに支えられ、商工会青年部は50周年を迎えることができました。

今後も事業者として地域活性の引き金となるべく、皆様と共にがんばっていきたいと考えています。

発行：琴浦町　編集：企画情報課　〒689-2392　鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2　TEL（0858）52-2111（代表）　FAX（0858）49-0000
琴浦町ホームページアドレス　http://www.town.kotoura.tottori.jp/　毎月１日発行　印刷：今井印刷株式会社